

きりしん

3月号

平成31年(2019年)



主な内容

吾妻公園チューリップまつり.....	3
地震災害に備える.....	4
統一地方選挙.....	6
鉄道を利用しましょう.....	8



賀茂神社御篝神事 みかがり

2月3日(日)に、賀茂神社(広沢町六丁目)で御篝神事が行われました。御篝神事は、市の無形民俗文化財で毎年節分の夜に開催されています。

白い装束に身を包んだ御篝神事保存会の皆さんが、おたきあげの炎をはさんで向かい合い、火のついた薪を振り回しながら一斉に高く投げ合って一年の厄除けを祈願しました。

薪が高く投げられるたびに火の粉が舞い散り、大勢の参拝客や見物客から大きな歓声が上がりました。



第34回桐生広域物産まつり・第57回桐生市特産物展示会

2月16日(土)・17日(日)に市民文化会館で第34回桐生広域物産まつり・第57回桐生市特産物展示会が行われました。

会場には新鮮野菜や加工食品、繊維製品などの特産品のほか、親善都市である茨城県日立市、徳島県鳴門市の特産品が並びました。また、今回は富山県のますのすしや、京都府の八ッ橋などの全国の特産品も販売され、開会直後から大勢の買い物客で大盛況となりました。



こんにちは！
市長です



2月10日の第65回桐生市堀マロン大会は、前日の雪が残るなかでしたが、大勢の皆さんのご協力のもと、無事、盛大に開催することができました。

65回を数えるまでになった大会ですが、第1回は昭和28年5月3日に「堀祐平氏表彰県下マロン大会」として開催されました。故堀祐平氏は、市内で機業を営む一方で公職などを歴任し、市の発展に大きく貢献された人です。桐生市体育協会初代会長を務め、私財を投じて新川運動場を建設し、市に寄付しています。

こうした体育振興への功績をたたえ、「堀」を冠するマロン大会として始まったものです。

今後も、桐生市の礎を築いた偉人の功績をたたえつつ、市民総ぐるみの冬の一大イベントとして、広く皆さんに愛される大会であり続けることを願っています。



吾妻公園チューリップまつり

4月6日(土)～21日(日)

色とりどりのチューリップ約1万株が開花します。
問い合わせは、吾妻公園(☎22-8636)へ。

(園)名②学年、組③氏名(ふりがな)④年齢(未就学園児は住所と電話番号)を記入

▼写生大会作品募集

「吾妻公園の風景」を画題とし、チューリップまつり開催期間中に実施します。

応募は1人1点まで。入賞者には賞状と賞品、応募者には参加賞を進呈します。

5月11日(土)から26日(日)までの間、吾妻公園イベント室に全ての応募作品を展示します。

対象＝市内に居住または通園・通学する小学生までの子ども

画材＝自由(クレヨン、水彩絵の具など)

画用紙のサイズ＝四つ切り

応募方法＝4月21日(日)午後5時までに、直接吾妻公園管理事務所へ。※画用紙の裏側に①学校

▼花の苗プレゼント

花の苗(1人1鉢)を先着100人に配布します。

期日＝4月13日(土)

時間＝午前10時(小雨決行)

場所＝温室前

▼茶会

緑友会(表千家)の皆さんが、点てたお茶をふるまいます。

期日＝4月14日(日)

時間＝午前10時～午後3時

場所＝悠緑菴、閑雅亭

費用＝1席500円



観察をするだけではなく観察したものを使ったクラフトや絵手紙の作成、野鳥観察後に巣箱を作るなどの創作活動も行います。
問い合わせは、自然観察の森(☎656901)へ。
時間＝午前10時～午後3時
集合場所＝自然観察の森ネイチャーセンター
対象＝小学生以上の子どもと

自然観察の森 「森と生きもの親子教室」

1年を通じて、自然観察の森の花や鳥や虫などの生きものに触れたり、森の中を歩いたりしながら、自然の不思議さや面白さを親子で学んでいきます。日程は下表のとおりです。

その保護者
募集人数＝10組(先着順)
申し込み＝3月8日(金)から、電話で自然観察の森(☎656901)へ。※火曜日、3月22日(金)は休園

期日	内容
4月14日(日)	親子で春の森を見て歩こう
5月26日(日)	見つけよう!初夏の森の生き物たち
6月16日(日)	水の中の生きもの観察
7月21日(日)	夏の虫ウォッチング「カブトムシ飼育教室」
9月29日(日)	キノコ観察と絵手紙教室
10月20日(日)	秋の虫ウォッチング「親子で秋の森を見て歩こう」
11月10日(日)	森の恵みでクラフト教室
12月8日(日)	冬の森 野鳥観察と巣箱作り
平成32年1月19日(日)	冬の生きものどうしてる?「親子で冬の森を歩こう!」
平成32年2月23日(日)	親子で楽しくハイキング

防災
特集

地震災害に備える

「明日起こるかもしれない『もしも』のために」



平成28年熊本地震被災地の様子
(写真提供：群馬県)

事前の防災と事後の防災

▶ 事前の防災

屋内

家具が転倒しないよう対策している
家具には重い物を下に収納している
照明器具の落下を防ぐ対策をしている
寝室にスリッパや靴を常備している

屋外

住宅の耐震診断、補強をしている（昭和56年5月以前に建築の場合）
ブロック塀の補強をしている
ベランダに植木鉢など落下しやすい物を置かないようにしている

その他

避難訓練の実施、参加
災害時の集合場所や連絡方法の確認

▶ 事後の防災

非常用持ち出し品

非常食、水
救急医薬品
懐中電灯、携帯ラジオ
貴重品

備蓄品

食品、飲料水（1週間分程度）
卓上コンロ（予備のガスボンベ）
寝具、防寒具
携帯電話用バッテリー
照明器具
衛生用品
工具

3月11日で、東日本大震災の発生から8年となりま
す。
昨年6月には、群馬県内でも最大震度5弱の地震が発生しています。地震災害は、決して人ごとではありません。「もしも」のときに備え、地震への対策を見直してみましよう。
問い合わせは、安全安心課防災係（☎内線415）へ。

日頃からの備えを

「事前の防災と事後の防災」

「地震への備え」と聞くと、非常食や飲料水、非常用持ち出し品などの準備を思い浮かべがちですが、それらは地震が起きた後に、自分の身の安全が確保できてから必要となる「事後の防災」です。もちろん、そのような「事後の防災」を整えておくこともとても大切ですが、地震の揺れや家具の転倒などから身を守るための「事前の防災」も合わせて考えてみましょう。（左

上参照）
様々なシナリオを想定する

地震は、台風による大雨や洪水などに比べ、いつ発生するか予想が困難で、1年を通していつでも起こり得ます。地震発生が昼か夜か、自宅にいるときか外出先にいるときかなど、時間帯や場所によって必要となるものや取るべき行動が変わってくるはずで、それぞれの場合に、どう対応したら良いのか想定してみましょう。（左下参照）

様々なシナリオ

地震がいつ起きるか

- ・日中/夜間
- ・就寝中
- ・夏季/冬季

地震発生時どこにいるか

- ・自宅（一戸建て/マンション）
- ・移動中の車内/電車内
- ・職場/学校
- ・買い物先などの屋外

避難行動のタイミング

- ・緊急地震速報が鳴ったら
- ・揺れがおさまったら

避難時にどこを通るか （どこを通らないか）

- 事前に確認した避難経路
- ×ブロック塀のある道
- ×過去に崩れた崖の近く

どこに避難するか

- ・建物の外
- ・近くの公園
- ・避難場所
- ・事前に決めておいた場所

避難行動要支援者名簿 作成にご協力を

市では、台風や大雨、地震などの大きな災害が起こったときに、家族の援助が受けられない人や自分で避難することが難しい人を「避難行動要支援者」として事前に登録し、いざというときに地域で支援を受けられる体制作りを進めています。

対象は、在宅の人で①から⑤までのいずれかに該当する人です。

- ①65歳以上の一人暮らしの人
- ②介護保険の認定区分が要介護度3・4・5の人
- ③身体障害者手帳1級または2級の交付を受けている人
- ④療育手帳A判定の交付を受けている人
- ⑤その他、支援を必要とする人および自ら希望した人

2月28日までの1年間で、新たに①から④までのいずれかに該当した人には、登録申請書を3月下旬に郵送します。申請の有無を記入し、同封の返信用封筒で返信してください。返信のない人は、5月以降に各地区の民生委員が訪問調査します。

また、⑤に該当する人は、市役所1階の福祉課および新里・黒保根支所市民生活課で受け付けます。

問い合わせは、福祉課社会福祉係（☎内線271）へ。

別記様式（第4条関係）
避難行動要支援者登録申請書兼登録個別名簿（避難支援プラン個別計画）
別紙の記入例を参考に記入してください。

私は、避難の支援などを受けたいので、私の個人情報をご長官や民生委員などに提供することに、
(どちらかを○で囲ってください)

・同意する ※同意される方は下及び裏面の枠内も記入して下さい。
・【同意拒否・施設入所・入院】のため、同意しない

桐生市長宛て
年 月 日
住所 桐生市
氏名 印
代理人氏名 印(続柄)

※本人が直筆できない場合又は未成年の場合は、代理人の方が署名・代筆をすることができます。その場合は、代理人の氏名を記入して下さい。

生年月日	年 月 日	性別	男・女
(該当する番号に○を記入して下さい)			
避難支援等を必要とする事由	ア.ひとり暮らし イ.要介護認定が3・4・5のどれか ウ.身体障害者手帳1級又は2級 エ.療育手帳A判定 オ.その他()		
電話番号	FAX		
携帯電話番号	血液型	A・B・O・AB・不明	

裏面に続きます

避難行動要支援者登録申請書



現在の宮城県石巻市
(自和山公園より撮影)

被災者、被災地への思いを忘れないため、「3・11大震災の記憶〜東日本大震災から8年 あの日を伝える〜」と題した写真展を開催します。

現在、桐生市から岩手県宮古市、宮城県石巻市に計3人の職員を派遣し、復旧復興支援を行なっています。

今回は、石巻市職員と桐生市からの派遣職員が撮影した被災直後の石巻市内の様子や復興へ向かっている

現在の石巻市の様子を写真で展示します。

あわせて、桐生市に大きな被害をもたらしたカスリーン台風の当時の被災状況の写真などを展示します。

期間 3月6日(水)～13日(水)
※土・日曜日を除く
時間 午前8時30分～午後5時15分
場所 市役所玄関ロビー
問い合わせは、安全安心課防災係（☎内線462）へ。

写真展を開催します

3月6日(水)～13日(水)

大震災から8年 ～石巻は、今～

宮城県石巻市は、地震と津波により沿岸地域の公共施設や港湾施設に大きな被害を受けました。

被災から8年を迎えようとしている現在、復旧・復興に向けた様々な取り組みが推進されています。「みんなで築く災害に強いまちづくり」をコンセプトに、今年度は、新たな防災の拠点として防災センターを建設し、供用を開始しました。今後も新たな医療・福祉・教育などの施設整備を行う予定で、復興に向けて着実に歩んでいます。

私の業務は、復興のために必要となる財源確保を行う業務で、復興の一助になればと業務に励んでいます。



宮城県石巻市
財務部資産税課
常見 彰 主査

統一地方選挙

4月7日（日）

県議会議員選挙

4月21日（日）

市長・市議会議員選挙



4月に、統一地方選挙が行われます。より良いまちづくりのため、必ず投票しましょう。

問い合わせは、選挙管理委員会選挙係（☎内線538・539）へ。

投票ができる人

桐生市の選挙人名簿に登録されている人で、下表のとおりです。

投票の流れ

▼投票所入場券は郵送で

投票所の入場券は、1通に4人分までを記載した「シール式はがき」で郵送します。投票の際は1人分ずつ切り離してお持ちください。

入場券には氏名や投票所名が記載されていますので、お間違えのないよう確認のうえお出かけください。

なお、入場券が届かない、または入場券を紛失した場合

人のために「点字投票」の制度があります。

投票の秘密は固く守られますので、必要な場合は投票所で係員に申し出てください。

投票日に行けないとき

▼期日前投票

仕事や旅行などで投票日当日に都合が悪い人は、期日前投票ができます。投票できる場所、期間、時間は次ページの表のとおりです。住所にかかわらず、いずれかの期日前投票所で投票ができます。

期日前投票所では、「宣誓書」の記入が必要です。

宣誓書の用紙は期日前投票所に用意しますが、各公民館と市ホームページにもありますので、あらかじめ自宅などで記入して持参することもできます。

▼滞在地などでの投票

投票日に仕事などで他市町村に滞在中の人は、所定の手続を行うと滞在先の選挙管理委員会での投票することができます。また、都道府県が指定する病院や老人ホームなどに入院・入所している人は、その場所で投票することができます。

▼投票の順序

4月21日は、市長選挙と市議会議員選挙が同時に行われ、最初に市長選挙、次に市議会議員選挙の投票を行います。

▼代理・点字投票

病気やけがなどで文字が書けない人のために「代理投票」の制度が、目の不自由な

投票ができる人

	県議会議員選挙	市長・市議会議員選挙
年齢要件	平成13年4月8日までに生まれた人（満18歳以上の人）	平成13年4月22日までに生まれた人（満18歳以上の人）
住所要件	平成30年12月28日以前から桐生市に住んでいる人（桐生市の選挙人名簿登録基準日の3か月前）	平成31年1月13日以前から桐生市に住んでいる人（桐生市の選挙人名簿登録基準日の3か月前）
市外へ転出した場合	群馬県内への転出…「引き続き県内に住所を有する旨の証明書」の提示か、「引き続き県内に住所を有することの確認」を受ければ投票できます。 群馬県外への転出…投票できません。	群馬県内・県外を問わず投票できません。
市内で転居した場合	3月15日までの転居…転居先の住所地の投票所で投票 3月16日以降の転居…転居前の住所地の投票所で投票	4月1日までの転居…転居先の住所地の投票所で投票 4月2日以降の転居…転居前の住所地の投票所で投票

※転入日、転居日はいずれも市に届出をした日のことです。

投票所一覧

投票区	投票所名
1	白髭集会所
2	宮前町集会所
3	西小学校校舎※
4	北小学校校舎※
5	東小学校校舎※
6	清流中学校校舎
7	元宿巴集会所
8	旧昭和小学校校舎※
9	南小学校校舎※
10	総合福祉センター
11	境野公民館
12	境野町浜の京東集会所
13	広沢町一丁目集会所
14	広沢保育園
15	広沢小学校校舎※
16	広沢町六丁目集会所
17	一本木会館
18	たかぞの保育園
19	梅田南小学校校舎※
20	梅田二渡集会所
21	馬立集会所
22	桜木小学校校舎
23	相生小学校校舎（後校舎）※
24	相生町三丁目集会所
25	天沼会館
26	小倉会館
27	川内町三丁目集会所
28	しごと工房みやま
29	勇進会館
30	菱町一丁目集会所
31	菱公民館

※印は、体育館から校舎に変更する投票所

投票区	投票所名
32	菱町四丁目集会所
33	上菱集会所
34	相生町五丁目団地集会所
35	間ノ島団地集会所
36	足仲団地集会所
37	たかの巣集会所
38	引田集会所
39	山田集会所
40	清水町会館
41	相生小学校校舎（前校舎）
42	下小友集会所
43	神明小学校校舎※
44	城の岡団地集会所
45	天神町三丁目集会所
46	広沢町五丁目集会所
47	桐生広域林業会館
48	境野小学校校舎
49	板橋住民センター
50	新里北小学校校舎※
51	上鶴ヶ谷住民センター
52	町組集会所
53	新里町保健文化センター
54	野集会所
55	八幡住民センター
56	天神集会所
57	新里東小学校校舎
58	黒保根町山村開発センター
59	上田沢集会所
60	下田沢集会所
61	宿廻集会所

▼郵便による投票

身体に重度の障害がある人は、自宅から郵便で投票することができません。

この場合は事前に選挙管理委員会から「郵便等投票証明書」（7年間有効）の交付を受け、この証明書に所定の請求書を添付し、投票日の4日

前までに投票用紙を請求していただく必要があります。

選挙公報の配布

候補者の経歴や政見などをお知らせする「選挙公報」を投票日2日前までに新聞朝刊に折り込みますのでご覧ください。

新聞を購読していない場合

などは、市役所1階の総合案内所、新里・黒保根支所、各公民館、青年の家で配布します。

開票と速報

開票はいずれの選挙も投票日の当日、午後8時15分から南体育館で行います。開票の様子は、市の有権者

期日前投票

投票できる期間		投票時間	期日前投票所
県議会議員選挙	3月30日(土)～4月6日(土)	午前8時30分～午後8時	桐生市役所 新里支所 黒保根支所
市長・市議会議員選挙	4月15日(月)～20日(土)		

※住所にかかわらず、いずれかの期日前投票所で投票可能

郵便による投票ができる人

手帳などの種類	障害の程度	
身体障害者手帳	両下肢、体幹、移動機能の障害	1級または2級
	心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸の障害	1級または3級
	免疫、肝臓の障害	1級から3級まで
戦傷病者手帳	両下肢、体幹の障害	特別項症から第2項症まで
	心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、肝臓の障害	特別項症から第3項症まで
介護保険被保険者証	要介護5	

であれば参観できますので、希望する人は、開票係員の指示に従ってください。

県議会議員選挙および市長選挙の開票速報は、午後9時から30分ごとに、市役所の市民文化会館側出入口で配ります。

市議会議員選挙の速報は、市長選挙確定後、30分ごとに

行います。

また、市ホームページにも開票速報を掲載します。

投票所の一部変更

第3・4・5・8・9・15・19・23・43・50投票区投票所を、体育館から校舎に変更します。投票所名は、左上の投票所一覧をご覧ください。

鉄道を利用しましょう

- 私たちの将来のために -

通勤、通学、買い物などでの重要な交通手段として多くの人に利用されている鉄道は、安心して豊かに暮らし続けるため、私たちの生活をさまざまな場面で支えています。桐生市は4路線が走り、15の駅がある恵まれた環境です。私たちの将来のためにも、日常の移動手段として鉄道を利用しましょう。

問い合わせは、広域連携推進室広域連携推進担当（☎内線386）へ。



上毛電鉄上毛線西桐生駅

群馬県民は自動車に依存しています

群馬県が調査した結果では、群馬県民は自動車に大きく依存しているため鉄道の利用者が非常に少なく、通学利用が中心であることから、少子化の影響により利用者はさらに減少する見込みであることがわかりました。

JR両毛線、東武桐生線、上毛電鉄上毛線沿線の各市に住む約6割の人は、1年間に1回も鉄道を利用していません。鉄道を利用しやすい場所に自宅や会社がある人のうち、鉄道で通勤している人は、約1割です。

一方で、同じ条件でも鉄道で通学する人は約6割と、通勤と比べると非常に割合が高く、鉄道が通学には欠かせない移動手段であることがわかります。

鉄道の存続が心配されます

今後もこれまでの利用状況が変わらなければ、少子化の影響によって将来的に利用者は大幅に減少します。そうなると、鉄道の運行を維持できなくなってしまうことも考えられます。運行本数の削減や廃止となれば、通学距離が遠

くても自転車での通学か、自動車での送迎となるでしょう。また病院への送迎や遠方への旅行も同様です。

群馬県は、鉄道の利用状況やその役割を確認し、沿線の自治体と協力して存続のための取り組み（アクションプログラム）をまとめました。

「自動車」以外の移動手段も選択できる社会を目指す

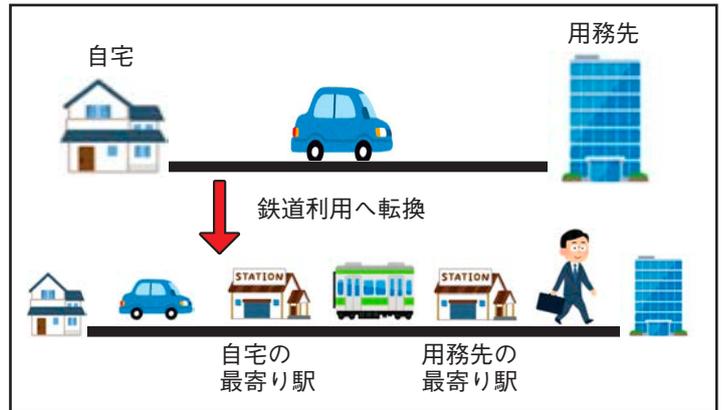
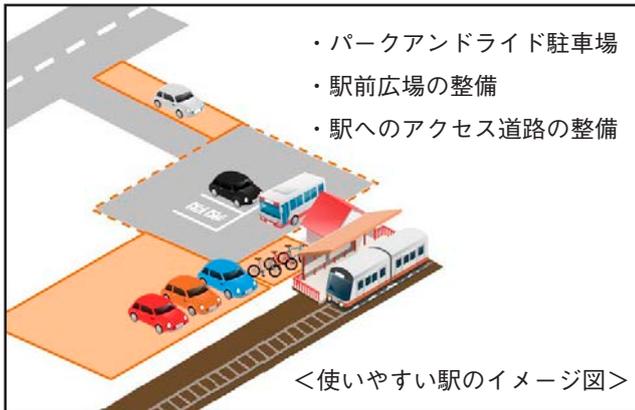
「自動車以外の移動手段も選択できる社会」の実現を目指し、鉄道路線を基幹公共交通軸として位置づけ、将来にわたって存続・維持するための緊急対策として、今後3年間で順次、県内14の鉄道路線別に「利用促進アクションプログラム」を策定し、利用促進に取り組むこととしています。

市内の路線では、2月にJR両毛線、東武桐生線、上毛電鉄上毛線の各アクションプログラムが発表され、わたらせ渓谷鐵道わたらせ渓谷線も今後発表されます。

※各路線の詳しいアクションプログラムは、群馬県ホームページ（http://www.pref.gunma.jp/04/h21g_00063.html）をご覧ください。

行政のアクション

「駅で自動車から鉄道に乗り換えるための駐車場（パークアンドライド駐車場）」など、自動車と鉄道を使いやすくつなげるための環境整備をします。



鉄道利用者のアクション

▼鉄道の将来のために一緒に行動しましょう

①子どもを最寄り駅までの送迎に

- ・送迎に取られる時間が減り、何かと忙しい朝夕にゆとりが生まれます。
- ・交通事故のリスクや渋滞に巻き込まれることが減り、安全に遅刻せず通学できます。
- ・友達とおしゃべりをしながら楽しく通学することができます。

②飲み会のある日に

- ・運転代行を頼んだり、宿泊施設に泊まったりする必要がなく、家計への負担が少なくなります。

③遠方への旅行に

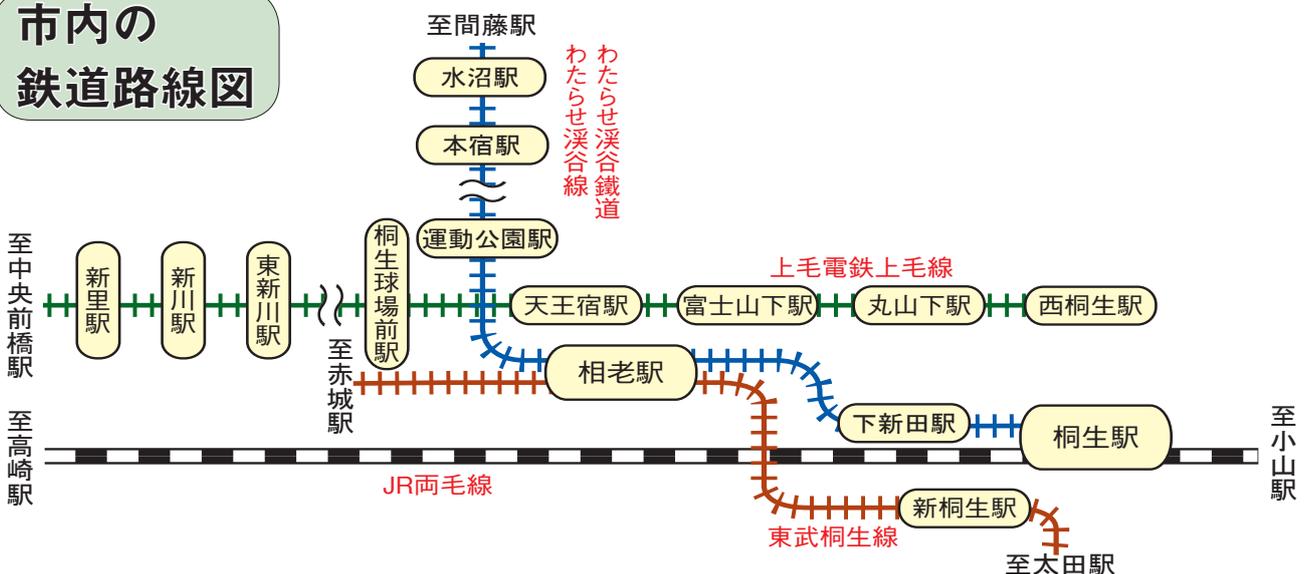
- ・高速道路の渋滞に悩むことはありません。
- ・地域ならではの鉄道や駅弁など、旅行の楽しみが広がります。

▼健康増進にも効果があります

自動車だけでなく鉄道などの公共交通機関を利用した移動は、運動量が多くなるためエネルギー代謝量が大きくなります。県交通まちづくり戦略の調査によると、通勤時に公共交通機関を利用している人は、自動車のみを利用している人に比べて約2.5倍のカロリーを消費しています。この差は、スポーツジムで40分運動したエネルギー代謝量に相当します。

※行政・鉄道利用者のアクションは、「利用促進アクションプログラム」より抜粋

市内の鉄道路線図



引越すときは 手続きをお忘れなく

市外に引越すときは、次の手続きが必要となります。

各手続きには、運転免許証やパスポートなどの本人確認書類が必要です。

●住民票の届け出

引越す前に転出の届け出をしてください。転出証明書を交付します。

新しい住所地に住み始めた日から14日以内に転出証明書を提出し、転入の届け出をしてください。

手続きは市役所1階の市民課、新里・黒保根支所市民生活課、境野・広沢・梅田・相生・川内・菱公民館で受け付けます。

問い合わせは、市民課住民係（☎内線245）へ。

●国民健康保険被保険者

被保険者証や高齢受給者証（70歳以上の人）を返却してください。

なお、修学のため学生として転出する人には、学生用被保険者証を交付します。手続きは市役所1階の市民課、

問い合わせは、医療保険課医療助成係（☎内線257）へ。

●福祉医療費受給者

受給者証を返却してください。県内の市町村へ転出する人には、「福祉医療費受給者証交付状況証明書」を交付します。

手続きは市役所1階の医療保険課と新里・黒保根支所市民生活課で受け付けます。受給者証と印が必要です。

問い合わせは、医療保険課医療助成係（☎内線257）へ。

●児童手当受給者

児童手当受給事由消滅の届け出をしてください。

転出先の市町村で申請する際に必要な書類についても説明します。

手続きは市役所1階の子育て支援課、新里・黒保根支所市民生活課で受け付けます。印が必要です。

問い合わせは、子育て支援課子育て支援係（☎内線268）へ。

●児童扶養手当・特別児童扶養手当受給者

受給内容により手続きが異なります。

転出先の市町村で申請する際に必要な書類についても

説明します。

手続きは市役所1階の子育て支援課、新里・黒保根支所市民生活課で受け付けます。

問い合わせは、子育て支援課子育て支援係（☎内線308）へ。

●介護サービス利用者

手続きは転出先の介護保険担当課で受け付けます。通知カードまたはマイナンバーカード（個人番号カード）が必要です。

問い合わせは、長寿支援課介護審査係（☎内線394）へ。

市内で引越すとき

市内で引越すときも手続きが必要です。忘れずに手続きをしてください。

通知カードまたはマイナンバーカード（個人番号カード）を持参し、新しい住所地に住み始めてから14日以内に届け出をしてください。

また、受給者証や被保険者証などの住所を変更しますので、各担当課にお問い合わせください。

水道業務 休日受付を臨時開設

取扱業務は、水道の使用開始・中止などの手続きと、水道料金・下水道使用料の精算です。

引越すときに必要な手続きですので、忘れずにお願います。

期日＝3月23日（土）・24日（日）・30日（土）・31日（日）

時間＝午前9時～午後4時

場所＝水道局総務課（市役所2階）

問い合わせは、水道局総務課庶務係（☎内線325）へ。

まだの人はお早めに 税の申告は お済みですか

市民税・県民税の申告

平成30年分の市民税・県民税の申告は、3月15日（金）までです。申告は、市役所6階会議室などで受け付けています。日程や会場などは、広報きりゅう1月号を確認してください。

なお、市民税・県民税の申告は、国民健康保険税や介護保険料などの各種行政サービスにも影響しますので、申告が必要な人は期限内に申告してください。

問い合わせは、税務課市民税担当（☎内線226）へ。

所得税、個人消費税、 贈与税の申告

平成30年分の所得税及び復興特別所得税、贈与税の申告と納税は3月15日（金）まで、個人事業者の消費税及び地方消費税の申告と納税は、4月1日（月）までです。

まだ申告が済んでいない人は、国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」（<http://www.nta.go.jp>）を利用して自宅などのパソコンで確定申告書が作成できます。

なお、申告期限に遅れると、申告により納付すべき税額のほかに無申告加算税や延滞税が課される場合がありますので注意してください。

問い合わせは、桐生税務署（自動音声案内 ☎22 - 3121）へ。

職場の健康保険 加入・離脱したときは 国民健康保険の 手続きを忘れずに

国民健康保険（国保）の加入・離脱手続きは、職場ではなく自身で行う必要があります。

手続きは、市役所1階の市民課、新里・黒保根支所市民生活課と境野・広沢・梅田・相生・川内・菱公民館（公民館は70歳未満の人のみ）で受け付けます。

問い合わせは、医療保険課国保係（☎内線256）へ。

国保の加入

会社を退職した、扶養家族から外れたなどの理由で職場の健康保険を離脱したときは、国保加入の手続きが必要です。

手続きが遅れると、その間の医療費が一時的に全額自己負担になる場合などがありますので注意してください。

●手続きに必要なもの

- ・ 社会保険離脱証明書（資格喪失証明書）
- ・ 印
- ・ 通知カードまたはマイナンバーカード（個人番号カード）
- ・ 本人確認書類

※上記のほか、学生は学生証または在学証明書を持参

国保の離脱

会社に就職したため職場の健康保険に加入したときや扶養家族に認定されたときは、国保離脱の手続きが必要です。

●手続きに必要なもの

- ・ 加入した職場の健康保険被保険者証
- ・ 国保の被保険者証
- ・ 印
- ・ 通知カードまたはマイナンバーカード（個人番号カード）
- ・ 本人確認書類

受益者負担金（分担金） 納入にご協力を

▼図面の縦覧

新たに下水道が使えるようになる区域と下水道事業受益者負担金（分担金）を納入していただくことになる区域の図面を縦覧できます。

対象となる区域は左枠のとおりです。
期間 4月1日（月）から（土、日、祝日を除く）
縦覧場所 下水道課（市役所2階）

▼受益者負担金（分担金）

下水道が整備された区域内

の土地の所有者に事業費の一部を負担していただくものです。下水道の整備は、多額の経費が必要となるため、国や県からの補助金や市の借入金のほか、受益者負担金（分担金）で費用を賄っています。その土地に対する負担は一度限りです。なお、対象区域すべての土地が対象になりませんが、固定資産税上の地目により猶予期間があります。また、新里町区域については、公共ます一基につき15万円を負担していただきます。

▼受益者申告用紙を送付

対象者には4月中に受益者申告用紙を送付します。土地の地番、地目、地積などの内容を確認し、署名、押印のうえ同封の返信用封筒で返送してください。折り返し決定通知書と納入通知書を送付します。納入は、1年分を2回に分け、受益者負担金は10回（5年間）、受益者分担金は（新里町）は6回（3年間）で納入していただくことが原則です。なお、一括納付もでき、初年度第1期（6月）の納期限までに一括納付される場合には、割引制度があります。問い合わせは、下水道課業務係（☎内線678）へ。

下水道が使えるようになる区域

- ・ 広沢町三丁目
 - ・ 相生町二丁目
 - ・ 川内町一・二・三・四・五丁目
 - ・ 新里町武井（下武井）
 - ・ 新里町新川（下宿東）
- ※上記区域の一部です。

受益者負担金（分担金）を 納入していただくことになる区域

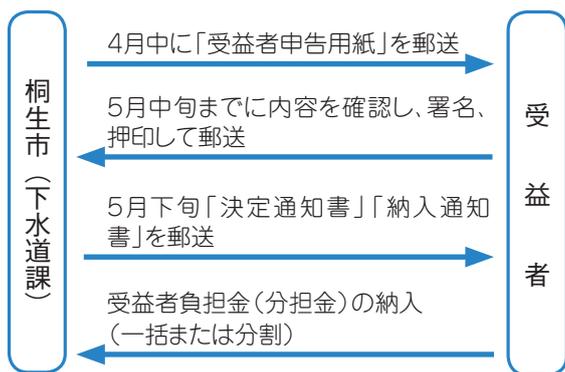
受益者負担金

- ・ 相生町二・三丁目
- ・ 川内町一・三・四・五丁目

受益者分担金

- ・ 新里町武井（下武井）
 - ・ 新里町新川（下宿東）
- ※上記区域の一部です。

下水道事業受益者負担金（分担金）の流れ



土地・家屋価格等帳簿の縦覧

固定資産課税台帳の閲覧

縦覧・閲覧期間 4月1日（月）～5月31日（金）※土、日、祝日を除く。
場所 税務課（市役所1階）、新里・黒保根支所
必要なもの 本人確認書類※委任を受けた人は委任状、借地・借家人などは賃貸借契約書などの書類が必要です。
土地・家屋価格等帳簿の縦覧
土地・家屋価格等帳簿の縦覧は、固定資産税の納税者が、本人の土地や家屋の評価額を他と比較し、評価額が適正かどうかを判断するための制度です。

路線価図などの公開

土地の評価額算定の基礎となる路線価図と路線価一覧表は、4月1日（月）から公開します。路線価図には標準宅地の位置と路線番号を、路線価一覧表には路線価と下落率を記載しています。
課税明細書の郵送
固定資産税の課税内容を認めるよう、納税通知書に「課税明細書」を同封して5月中旬に郵送します。
不服の申し出
固定資産課税台帳に登録された評価額に不服がある場合は、固定資産評価審査委員会に審査を申し出ることができます。申し出の期間は、4月1日（月）以降、納税通知書を受け取った日の翌日から3か月以内です。

固定資産課税台帳の閲覧
所有者または所有者から委任を受けた人は、固定資産課税台帳を無料で閲覧できます。借地・借家人などは、使用する土地や家屋のみ閲覧できます（1件350円）。

問い合わせは、税務課土地担当（☎内線230・231）または同課家屋担当（☎内線232・233）へ。

平成31年度 国民年金保険料のお知らせ

平成31年度分の国民年金保険料は、月額1万6410円（年額19万6920円）です。

4月上旬に納付書を送付

納付書は、4月上旬に日本年金機構から国民年金保険料納付案内書と一緒に送付されます。納付書に記載されている期日までに納付してください。

前納制度で割引に

国民年金には一括して保険料を納めると割引になる前納制度があります（納付額は下表のとおり）。現金での一括納付を希望する場合は、前納納付書を使用し、納付書に記載されている期日までに納付してください。

なお、前納した期間中に就職し、厚生年金に加入するなどの理由により国民年金保険料を納める必要がなくなった場合は、それ以降の期間の保険料は還付されます。

問い合わせは、桐生年金事務所（☎442311）または市民課年金係（☎内線273）へ。

平成31年度国民年金保険料納付額（前納の場合）

		口座振替	現金またはクレジットカード納付
6か月前納 (4月～9月分、10月～翌年3月分)	前納額	9万7,340円	9万7,660円
	割引額	1,120円	800円
1年前納 (平成31年4月～翌年3月分)	前納額	19万2,790円	19万3,420円
	割引額	4,130円	3,500円
2年前納 (平成31年4月～翌々年3月分)	前納額	37万9,640円	38万880円
	割引額	1万5,760円	1万4,520円

おりひめバス 川内線ダイヤ改正

4月1日（月）から、おりひめバス川内線上下り7便のダイヤを下表のとおり一部変更します。

問い合わせは、広域連携推進室広域連携推進担当（☎内線387）へ。

川内線上下り7便改正後の時刻表

停留所	時刻
吹上	13:20
旧川内北小学校前	13:25
下り	13:27
四丁目集会所前	13:34
小倉会館前	13:40
川内町一丁目	13:41
思いやり・かがやき前	13:44
川内町一丁目	13:45
蜂ヶ沢	13:46
桐生駅北口着	14:00
桐生駅北口発	14:02
新桐生駅	14:27

※赤字は新しく追加された経由です。

納付はお済みですか 後期高齢者医療保険料

後期高齢者医療保険料の納付方法は、年金からの特別徴収、口座振替、納付書による納付の3種類があります。

新たに75歳に到達した人は、年金からの特別徴収が開始されるまでの間（最長1年程度）は特別徴収以外の方法での納付となります。また、特別徴収の人でも、保険料の一部を納付書により納付する場合があります。該当者には納付書が郵送されていますので、保険料の納め忘れがないか確認してください。

問い合わせは、医療保険課保険税係（☎内線274・275）へ。



地域おこし協力隊活動報告

市では、平成28年7月に初めて「桐生市地域おこし協力隊」を委嘱し、現在も2人の隊員が活動しています。今号では、これまでの2人の取り組みについて紹介します。問い合わせは、黒保根支所市民生活課庶務・税務係（☎962111）へ。

お互いが支えあえる地域へ
宮木源隊員（神奈川県出身）



ミニサロンで活動する宮木隊員（左から2人目）

高齢者対策に取り組む宮木隊員は、任期最後の3年目を終えようとしています。町内で行われる高齢者サロンの参加や高齢者宅への訪問など地道な活動を続けた結果、宮木隊員の訪問を心待ちにする高齢者も多く、なくてはならない存在になっていま

す。また、近所同士の交流を復活させたいという思いから「ミニサロン」の活動も開始し、他愛のないおしゃべりを楽しめると大変喜ばれています。この活動から独自に交流会を始めた地域もあり、「ミニサロン」をきっかけにして、

今後も続いていく交流の場を築けたことが、本当に良かった。」と、宮木隊員も手ごたえを感じていました。

なお、宮木源隊員は、3月31日をもって桐生市地域おこし協力隊の任期を終えます。

宮木隊員の退任あいさつ

この3年間でたくさんの方々の黒保根町の方々に会うことができました。

活動中は、多くの高齢者と関わりを持たせていただき、会いに行くだけで喜んでもらえたことは、かけがえのない貴重な経験となりました。

黒保根町の皆さんから学んだ温かい心配りは、これからの人生ですと大切にしてい

きたい宝物です。第二のふるさと、黒保根での経験を胸にこれからも頑張っていきたいと思います。本当にありがとうございました。

地域の魅力を掘りおこす
北條早隊員（埼玉県出身）



イベントの打ち合わせをする北條隊員（中央）

デザインを通して、黒保根の価値ある商品や魅力を発信したいという思いを胸に着任

した北條隊員は、「黒保根やまびこアイス」リニューアルパッケージを手掛け、商品のイメージや魅力が感じられるデザインに仕上がりに、多数のメディアにも取り上げられ順調に売上げを伸ばしています。

また、水沼定住促進住宅の募集パンフレットや、わたらせ渓谷鐵道イルミネーションのポスター作成など地域の情報発信にも取り組みました。

北條隊員は、現在、「みんなのくろほね展」の準備を中心となつて進めており、イベント開催に向けて「地元の方々

と一緒に選んだ黒保根の、いいもの、や、おいしいもの、観光パンフレットには載らない山里ならではの豊かさなど魅力を最大限に伝えたい。」と笑顔で意気込みを語ってくれました。

ホームページで情報発信

桐生市地域おこし協力隊ホームページ（<https://www.w4.hp-ez.com/hp/kiryukurohone>）では、活動の様子や黒保根町の魅力、日々の出来事などを随時発信しています。

「みんなのくろほね展」を開催します

「黒保根のことを知ってもらいたい、もっと魅力を伝えたい、もっと元気にしたい」という思いを共有する地域のみなさんと地域おこし協力隊で企画したイベントです。

黒保根の素材にこだわった「くろほねランチ」、八木節、黒保根名物のポン菓子のほか、厳選された特産品の販売も行う予定です。

期日＝3月29日（金）～31日（日）

時間＝午前11時～午後7時※31日（日）は午後3時まで

場所＝プラスアンカー（本町六丁目）

問い合わせ＝黒保根支所市民生活課庶務・税務係（☎96-2111）

情報ひろば

※本紙面上、費用の記載が無いものは無料、申込方法の記載が無いものは申し込みは要りません。

市役所・支所業務時間

時間＝午前8時30分～午後5時15分

休業日＝土、日、祝日

(振替休日)、年末年始
 ※市役所の住民基本台帳・戸籍業務と税証明交付コーナーは午後6時30分まで
 ※市役所パスポート窓口は午前9時から午後4時30分まで

日曜窓口(住民基本台帳・戸籍に関する業務)

市役所

期日＝3月3日・17日、4月7日

時間＝午前9時～午後4時

新里支所、境野・広沢・梅田・相生・川内・菱公民館

期日＝3月3日、4月7日

(3月17日は実施しません)

時間＝午前9時～午後4時

市政に対するご意見をお寄せください

投書箱(市役所1階、両支所)、郵送、ファクシミリ(43-1001)または市ホームページからお寄せいただけます。

問い合わせ＝広報課(☎内線505)

お知らせ

春の青少年健全育成運動

期間は3月15日(金)から4月30日(火)までです。今年の推進目標は「おぜのかみさま県民運動」を推進し、地域と家庭で子どもたちの安全・安心なインターネット利用を考えよう」です。

「おぜのかみさま」とはインターネットを安全に使うため

山火事に注意しましょう

春は空気が乾燥して山火事が発生しやすく、特に3月から5月にかけては、年間の山火事発生件数の半数以上が集中しています。その原因のひとつは、たき火やたばこなど、人が原因で発生しています。山火事の防止にご協力く

3月は自殺対策強化月間

疲れしているのに2週間以上眠れないなど心の不調を感じたときは早めにかかりつけ医や専門機関へ相談しましょう。相談はこころの健康相談統一ダイヤル(☎0570・064・556)、群馬いのちの電話(☎027・221・0783)、フリーダイヤル自殺予防のちの電話(毎月10日のみ、☎0120・783・556)へ。

お問い合わせ＝福祉課(☎内線259)

講談社寄贈本の貸し出し

図書館では、株式会社講談社より、創業者の野間清治が本市出身であることから、毎年多くの本の寄贈を受けています。今年度も文芸書、児童

身体障害者巡回相談

書、実用書など1200冊を超える本が寄贈されました。これらの寄贈本の貸し出しを3月1日(金)から開始します。

一般団体向け 引率指導者研修会

身体障害者手帳を持っている身体障害者の人の補装具判定・相談を行います。

平成31年度に青少年野外活動センターを宿泊利用する団体(検討中の団体も含む)は必ず参加してください。

期日①4月10日(水)
 時間①午前10時～正午
 場所①総合福祉センター(新宿三丁目)

期日①4月～9月利用：4月14日(日)、②10月～平成32年3月利用：8月11日(祝)※10月以降利用団体は①の参加も可

福祉シヨップ

市内の障害者施設で作られたパン、野菜、鉢花などを販売します。※4月は新里総合

センターでの開催はありません。期日①3月14日(木)・28日(木)
 時間①午前11時～午後1時30分
 場所①市役所玄関ロビー
 お問い合わせ＝福祉課(☎内線282)

県営住宅 入居者定期募集

7月1日(月)から入居できます。
 対象＝住宅に困っている人※所得制限あり

申し込み＝4月1日(月)から18日(木)までに申込書を専用封筒で群馬県住宅供給公社(☎027-223-5811)へ。※申込用紙と専用封筒は同公社桐生支所(市役所4階)にあります
 なお、随時募集している団地もあります。

お知らせ

募集

講座・講演

スポーツ

催し

簡易包装にご協力を

春は新生活に向け、贈答品などの購入が増える季節です。ごみの減量と資源の節約のため購入時の包装は簡易にし、風呂敷など再利用できる物に包んで贈るなどの工夫をしましょう。

問い合わせ先 環境課(☎内線452)

講座

超初心者のための

パソコン講座

期日 4月15日(月)～26日(金) ※土・日曜日を除く

時間 午前9時30分～11時30分
場所 職業訓練センター
募集人数 20人(抽せん)
費用 2820円

申し込み 4月3日(水)まで

に、職業訓練センター(☎542101、土、日、祝日を除く)へ。

平成30年度観光大学

「ヘリテージ観光成功のポイントとノウハウ」と題した、株式会社ノウハウバンク代表取締役三科公孝さんによる講話です。

期日 3月20日(水)

時間 午後7時～8時30分
場所 市民文化会館スカイホールA

意見提出手続 (パブリック・コメント)

● **案件名** = 桐生市シティブランディング戦略(案)

● **募集期間** = 3月22日(金)まで

● **担当課** = 広報課 (☎内線507)

● **案件名** = 桐生市都市計画マスタープラン(都市計画に関する基本的な方針)(原案)

● **募集期間** = 3月11日(月)～4月10日(水)

● **担当課** = 都市計画課 (☎内線744)

● **案件名** = 桐生都市計画道路網の見直し方針(原案)

● **募集期間** = 3月11日(月)～4月10日(水)

● **担当課** = 都市計画課 (☎内線744)

※案は、担当課、広報課、新里・黒保根支所、市ホームページにあります。

問い合わせ先 観光交流課(☎内線366)

吾妻公園

洋らん植え替え教室

期日 4月7日(日)

時間 午前9時30分～正午
場所 吾妻公園イベント室
持ち物 洋らんの鉢※持って

いる人は植替え用の鉢
問い合わせ先 吾妻公園(☎228636)

文化歴史講座

黒保根町下田沢にある忠嗣神社の祭神であり、平安から鎌倉時代にかけて活躍した武士足利忠綱について学びます。
期日 3月12日(火)

時間 午後6時30分～8時30分

場所 黒保根支所2階会議室
問い合わせ先 黒保根公民館(☎962501)

第81回植木市

ガーデニング教室

期日 4月13日(土)

時間 午前10時30分から
場所 市役所構内駐車場
募集人数 20人(抽せん)
費用 1000円

申し込み 3月25日(月)まで(消印有効)に、郵送で公園緑地課(〒376-8501 桐生市役所、☎内線765)

へ。※往復はがきに、①住所、②氏名、③電話番号を記入

自然観察の森行事

時間 午前10時～正午

集合場所 ネイチャーセンター
問い合わせ先 自然観察の森(☎656901) ※火曜日、3月22日(金)は休園

早春の観察会

期日 3月31日(日)

▼カッコソウ観察会
期日 4月7日(日)

催し

水曜劇場「高校生特集」

桐生・桐生女子・桐生南・桐生商業・桐生第一・新田暁高校、四ツ葉学園中等教育学校演劇部による公演です。
期日 3月24日(日)

時間 午前9時30分開演

場所 中央公民館市民ホール
問い合わせ先 中央公民館(☎4343)

桐生からくり人形芝居

期日 4月6日(土)、20日(土)
時間 午前10時30分～午後3時 ※1日5回上演
場所 有鄰館内桐生からくり人形芝居館

問い合わせ先 観光交流課(☎内線566)

桐生が岡動物園ライオン (チャコ)の誕生日会

期日 3月30日(土) ※雨天中止
時間 午前10時から
場所 ライオン舎前
問い合わせ 桐生が岡動物園
(☎224442)

桐生市・みどり市 地域文化フェスティバル

場所 ①：みどり市笠懸公民館、②③④：みどり市笠懸野文化ホール
問い合わせ 生涯学習課(☎内線682)

① 展示部門

絵画・書道・写真・花道・短歌・工芸などの作品展示です。
期間 3月8日(金)～10日(日)

時間 午前10時～午後5時 ※10日は午後4時まで

② 舞台部門

八木節キャンペーン スタッフ募集

桐生八木節まつりやニューイヤ一駅伝などの各種イベントで、多くの人に桐生八木節をPRします。八木節踊りの養成講座(20回程度)を受講後、正式に認定されます。任期は認定式の日(7月)から1年間です。

対象 = 4月1日時点で18歳から35歳までの人で、八木節踊りに興味のある人

募集人数 = 11人(選考)

申し込み = 3月22日(金)までに、申込書を直接または郵送で観光交流課(市役所3階、☎内線366、〒376-8501桐生市役所)へ。申込用紙は、同課のほか各公民館、市ホームページにあります。



吹奏楽・舞踊・ダンスなどの舞台発表です。

期日 3月10日(日)

時間 午前10時30分～午後3時
③ 呈茶席
期日 3月10日(日)

時間 正午から ※なくなり次第終了

④ 抽せん会

期日 3月10日(日)
時間 午後3時から

市民文化会館の催し

場所・問い合わせ 市民文化会館(☎229999)

▼ワンコインコンサート「モ
ンゴル大地の音色〜草原のチ
エロ〜」

馬頭琴演奏の第一人者美炎
さんが出演します。

期日 3月20日(水)

時間 午前11時30分～午後0
時30分頃

費用 全席自由500円

▼春のSILKシネマ

期日・作品名 3月17日(日)

／検察側の罪人、3月31日
(日)／あん

時間 ①午前10時30分開演
(午前10時開場) ②午後2時開
演(午後1時30分開場)

費用 全席自由。前売券80
0円(当日券1000円)、高

校生以下前売券400円(当
日券500円) ※チケットは

同館のほか、中央・新里・黒
保根公民館、市民活動推進セ
ンター「ゆい」で販売します。

織都桐生案内人の会と 桐生散策

「桐生風土記新春金運ツア
ー」と題し、徒歩で巡ります。

期日 3月9日(土)

時間 午前10時～正午

コース ①有鄰館(集合、出
発) ②恵比寿天 ③天然染色研
究所 ④財福稲荷 ⑤工房風花

(解散)など

募集人数 30人(先着順)

費用 500円 ※当日徴収
申し込み 3月5日(火)まで

に、電話で観光交流課(☎内
線366)へ。

群馬大学折紙研究会 「Origami」作品展示

期日 3月18日(月)～26日
(火) ※土、日、祝日を除く

時間 午前8時30分～午後6
時30分

場所 市役所玄関ロビー
問い合わせ 企画課(☎内線
577)

関連団体からの お知らせ

アートカフェin桐生「カッ
ソウに魅せられて」

雷神山を愛する会代表の二
渡忠さんによる講話です。

期日 3月9日(土)

時間 午後3時～4時30分
場所 プラスアンカー(本町
六丁目)

費用 1000円(飲物代含む)
申し込み 電話でプラスアン

カー(☎080-1152-

0083)または群馬大学ホ

ームページ(<http://koukai-kouza.opric.gunma-u.ac.jp/cgi/prg/koukai.cgi>)
へ。

中途視覚障害者生活訓練講座

在宅の中途視覚障害者の社会復帰促進のための歩行訓練、点字・パソコン講習などです。

期間 4月18日(木)～平成32年3月5日(木)

時間 午前10時～午後3時

場所 群馬県社会福祉総合センター(前橋市新前橋町)

申し込み 3月31日(日)までに、直接または郵送(必着)で

公益社団法人群馬県視覚障害者福祉協会事務局(☎027・255・6677)へ。*

申込用紙は福祉課(市役所1階)にあります。

事業主の皆さんへ

「働き方」が変わります

4月1日から、「働き方改革関連法」が次のとおり施行されます。

- ① 時間外労働の上限規制の導入
 - ② 年次有給休暇の確実な取得
- 問い合わせ 桐生労働基準監督署労働時間相談・支援コーナー(☎4435523)

新里こどもフエスタ(桜まつり)

小学生以下を対象とした餅つきや、消防車乗車などの体験のほか、フリーマーケット(出店料無料)などを実施します。

期日 4月6日(土)

時間 午前10時～午後1時

場所 新里総合グラウンド

問い合わせ 新里商工会(☎745353)

お知らせ

募集

講座・講演

スポーツ

催し

各種相談案内

相談・内容	期日・時間	場所	問い合わせ
市民相談 (日常生活全般の相談)	月～金曜日(祝日を除く) 午前9時～午後4時	市民相談室(市役所2階)	市民相談室(☎内線355・503) ※電話での相談にも応じます。
無料法律相談 (弁護士による相談)	3月7日・14日・28日、4月4日の各木曜日 午前10時～正午	市民相談室(市役所2階)	市民相談室(☎内線355・503)
	※要予約。2週間前から市民相談室(☎内線355・503)で、午前9時から午後4時まで先着順に受け付けます。相談人数は1日当たり7人です。桐生市に居住している人が対象です。		
人権相談 (人権侵害や差別などに関する相談)	3月12日(火) 午前10時～正午	新里総合センター(3階)	新里支所市民生活課(☎74・2212)
	要予約。3月11日(月)午後3時まで新里支所市民生活課(☎74・2212)で、先着順に受け付けます。相談人数は1日当たり7人です。桐生市に居住している人が対象です。		
行政相談 (国などの仕事への要望・苦情)	3月12日(火)・26日(火) 午後1時30分～3時30分	市民相談室(市役所2階)	市民相談室(☎内線355・503)
	※市民相談室での人権相談は女性相談員が対応できます。希望者は、お申し出ください。		
消費生活相談 (消費生活の苦情や相談)	3月1日(金)、4月1日(月) 午前9時30分～11時30分	新里総合センター(3階)	新里支所市民生活課(☎74・2212)
	3月20日(水) 午前9時～11時	黒保根支所(2階)	黒保根支所市民生活課(☎96・2111)
労働相談 (職場のトラブルに関する相談)	月～金曜日(祝日を除く) 午前9時～午後4時	桐生市消費生活センター(保健福祉会館4階)	桐生市消費生活センター(☎40・1112)
子育て相談 (子育て相談に関する事)	3月15日、4月5日の各金曜日 午前9時～正午	市民相談室(市役所2階)	産業政策課(☎内線564)
児童虐待通報 (児童虐待と思ったら)	月～金曜日(祝日を除く) 午前8時30分～午後5時15分	保健福祉会館(末広町)3階	子育て支援課子育て相談係(☎43・2000)
	24時間対応	群馬県東部児童相談所(☎0276・31・3721) 児童相談所全国共通ダイヤル(☎189「いち・はや・く」)	

福祉、介護、教育、育児などの相談には、それぞれの担当課で応じています。土、日、祝日は、群馬県東部児童相談所を除き、各相談業務、予約の受け付けも行っていません。

広告

子育てナビゲーション

子育てぷらす+

今回のテーマは、「他者との関わり方」です。

家族や友達など集団の一員として行動することは、子どもの成長にとって大切なことです。自発的にあいさつをしたり、お手伝いを通して役割を自覚することなどで、相手と関わる力や感情のコントロールを学ぶことができます。



4月から気持ちよいスタートができるように、今から準備をしましょう。

問い合わせは、子育て支援課子育て相談係（☎43-2000）へ。

定期予防接種には、接種期限があります。まだ済んでいない人は、予防接種協力保険医療機関で接種してください。予診票は、訪問や窓口などで配付したものと郵送したものがありません。



お子さんの予防接種はお済みですか

転入した人または予診票を紛失した人は、母子健康手帳を持って、保健福祉会館（末広町）、新里町保健文化センター、黒保根町保健センターへお越しください。
問い合わせ＝健康づくり課（☎47-1152）



群馬子ども救急相談

休日や夜間（翌朝8時まで）に子どもが急に具合が悪くなったとき、相談に応じます。

☎#8000（短縮）



3月のおはなし会



来場したお子さんの年齢に合わせ、絵本や紙芝居などの読み聞かせを行います。

●図書館（☎474341）

期日＝3月9日（土）・23日（土）

時間＝午前11時から30分程度

●新里図書館（☎748080）

期日＝3月9日（土）
時間＝午前11時から30分程度

乳幼児の健康診査など

問い合わせ＝健康づくり課（☎47-1152）、新里保健センター（☎74-5550）

	行事	期日	受付時間	対象・内容
保健福祉会館 （末広町）	3か月児健康診査	4/24（水）	13:15～13:45	平成30年11月14日～12月10日生まれ
	7か月児健康診査 ステップアップ！離乳食 絵本を配布（ブックスタート事業）	4/19（金）	13:15～13:45	平成30年7月20日～8月3日生まれ
	1歳児かみかみ教室	4/10（水）	9:30～10:00	平成30年4月生まれ
	1歳6か月児健康診査	4/26（金）	13:15～13:45	平成29年9月1日～9月25日生まれ
	2歳児歯科健康診査	4/22（月）	13:15～13:45	平成28年10月1日～10月26日生まれ
	3歳児健康診査	4/23（火）	13:15～13:45	平成27年10月1日～10月23日生まれ
	育児相談	4/12（金）	13:30～14:00	小学校入学前のお子さんと保護者
	すこやか栄養相談	4/8（月）	8:30～17:00	妊婦または子育て中の人（申し込みが必要）
	もぐもぐ離乳食	4/24（水）	9:30～9:45	生後5、6か月のお子さんと保護者 申し込みが必要で、参加費100円です。
新里町 保健文化 センター	3か月・7か月児健康診査 ステップアップ！離乳食 7か月児に絵本を配布（ブックスタート事業）	4/25（木）	13:15～13:45	平成30年12月25日～平成31年2月3日生まれ（3か月） 平成30年9月1日～10月5日生まれ（7か月）
	1歳6か月児健康診査	4/15（月）	13:15～13:45	平成29年7月11日～10月15日生まれ
	育児相談	4/11（木）	13:30～14:00	小学校入学前のお子さんと保護者

キノピーランドの 利用時間を変更します

キノピーランド（桐生市屋内遊戯場）の平日の利用時間帯を、4月1日（月）より右表のとおり変更します。

場所＝保健福祉会館（末広町）

対象年齢＝0歳から小学生まで※保護者の同伴が必要

利用人数＝利用区分ごとに70人程度まで※保護者

1人につき、同伴できる子どもは3人までです。

休館日＝毎週水曜日（水曜日が祝日の場合は翌日も休館）、祝日、年末年始

利用料金＝利用区分ごとに子ども1人につき100円

問い合わせは、子育て支援センター（☎46 - 5031）へ。

平日（月・火・木・金曜日）※4月1日～

利用区分	時間帯（75分）
第1クール	9：20～10：35
第2クール	10：45～12：00
第3クール	13：00～14：15
第4クール	14：25～15：40
第5クール	15：50～17：05

土・日曜日※変更なし

利用区分	時間帯（75分）
第1クール	10：15～11：30
第2クール	11：40～12：55
第3クール	13：05～14：20
第4クール	14：30～15：45

パチリいい顔 桐生っ子

市内に居住する3歳まで（申し込み時）の桐生っ子を募集します。
申し込み＝Eメール（koho@city.kiryu.lg.jp）にお子さんの氏名（フリガナ）、生年月日、住所、保護者氏名、電話番号とお子さんへのメッセージ（40文字以内）を記入し、お子さんの画像データを添付のうえ、広報課（☎内線506）に申し込んでください。



ふじさわ かいり
藤澤 快理ちゃん

1歳10か月
（相生町五丁目）

いちご大好き！元気いっぱい我が家のアイドル！



さとう きいな
佐藤 希唯菜ちゃん

2歳3か月
（川内町三丁目）

どんどんお話が上手になって可愛さが増すばかり♡これから元気に育ってね♪



さとう ふわり
佐藤 羽凜ちゃん

11か月
（川内町三丁目）

あっという間にこんなに大きく♪元気にすくすく育ってね♡



ほしの ゆな
星野 結菜ちゃん

1歳4か月
（新里町小林）

毎日元気で満面の笑みで棚をよじ登る、音楽を流すとダンスが大好きな家族のアイドル♡

● 元気織りなす桐生 21 ● 塩分を控えめに

平成29年度に実施した「健康づくりに関するアンケート」の結果で、右下表のとおり「ラーメン、うどんの汁をほとんど飲まない人の割合」は、多くの年代で平成24年度に実施した前回調査より増加し、塩分の過剰摂取に対する意識の改善がみられました。その一方で、40歳から64歳までの男性では、飲まない人の割合が前回調査よりも減少していることがわかりました。

塩分をとりすぎると、高血圧やがんなどの病気になりやすく、腎臓にも大きな負担をかけてしまいます。「塩分を控え、内臓や血管にやさしい生活」を心がけて、元気に過ごしましょう。

簡単にできる減塩

- ①しょうゆや食塩を食卓に置かない (しょうゆ大さじ1杯=塩分約2.6グラム)
- ②加工食品を控える (ハム2枚=塩分約1グラム)
- ③麺類の汁は残す (ラーメン1杯=塩分約7グラム)
- ④しょうゆなどは小皿に入れてつけて食べる
- ⑤みそ汁の具を増やし、汁の量を減らす (みそ汁1杯=塩分約1.5グラム)
- ⑥漬物を減らし、お浸しやサラダで野菜を食べる

(たくあん4切れ=塩分約1.3グラム)

⑦魚は干物より生魚を選ぶ (目刺し2尾=塩分約1グラム)

平成29年度国民健康・栄養調査の結果によると、食塩摂取量は、全国平均で9.9グラムです。一方「日本人の食事摂取基準(2015年版)」では、男性8グラム未満、女性7グラム未満が1日の塩分摂取の目標量になっています。なお、高血圧などの治療中の人は、6グラム未満が目標です。

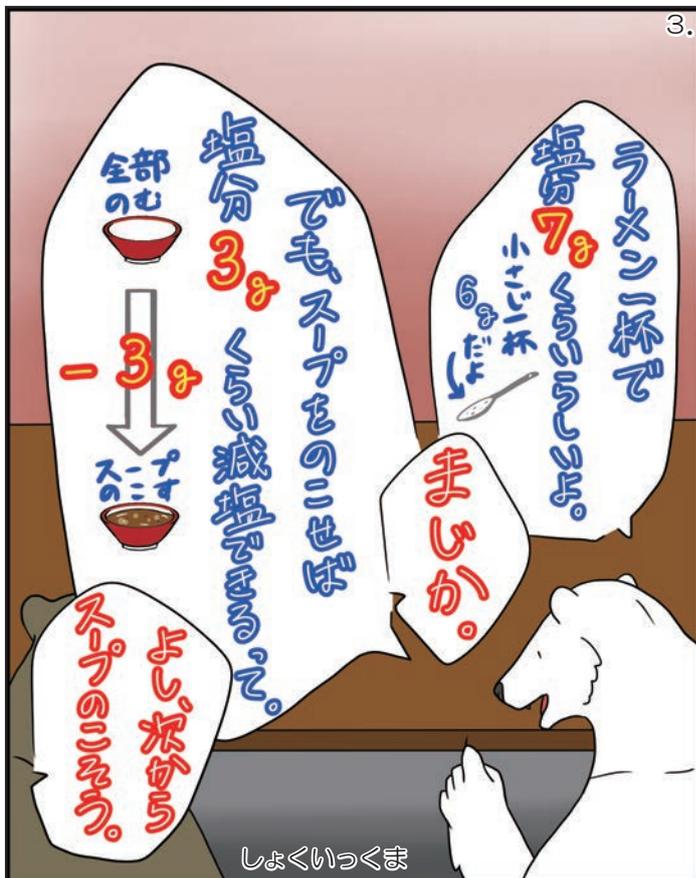
目標達成に向けて、今日から減塩しましょう。

問い合わせ=健康づくり課

ラーメン、うどんの汁をほとんど飲まない人の割合

		平成24年度	平成29年度	
壮年・中年期	20～39歳男性	14.9%	29.4%	↑
	20～39歳女性	44.6%	50.0%	↑
	40～64歳男性	20.5%	15.2%	↓
	40～64歳女性	42.4%	43.2%	↑
高齢期	65歳以上男性	15.8%	19.9%	↑
	65歳以上女性	36.1%	39.7%	↑

(桐生市「健康づくりに関するアンケート」より)



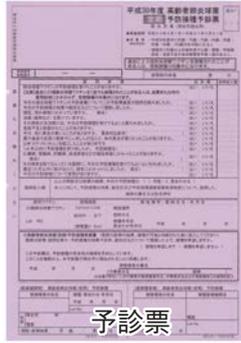
Health Information

高齢者肺炎球菌（定期） 予防接種

平成30年度の定期接種助成に該当し接種を希望する人は、3月中に受けてください。
対象者には、平成30年4月に紫色の予診票を郵送してありますので、事前に保険医療機関に予約してください。

なお、過去に23価肺炎球菌ワクチンを自費・公費助成にかかわらず一度でも接種したことがある人は、定期接種の助成対象になりません。

費用は2000円※生活保護世帯の人は無料です。
問い合わせは健康づくり課



こころの健康相談

専門医師が、こころの悩みや不安、対人関係や家族の悩みなどについて相談に応じます。

期日 3月19日（火）
時間 午後2時～3時30分
場所 保健福祉会館（末広町）
申し込みは電話で健康づくり課へ。

3・4月 休日当番医 時間：午前9時～午後6時			
期日	診療科目	病医院（電話番号）	場所
3月3日 (日)	泌・内・小児科	きたむらクリニック (30 - 7577)	みどり市大間々町
	内科	ふじう医院 (54 - 3851)	広沢町五丁目
	脳・内・整形外科	さくらクリニック (46 - 3739)	本町六丁目
10日 (日)	児・内科	小児科小川醫院 (44 - 6008)	東五丁目
	内科	わたらせりバーサイドクリニック (53 - 3166)	相生町一丁目
	整形外科	石川整形外科医院 (22 - 8611)	天神町三丁目
17日 (日)	小児科	ひきた小児科クリニック (44 - 3040)	仲町二丁目
	内科	クリニック樹 (30 - 8808)	みどり市笠懸町
	内科	石川内科クリニック (47 - 3014)	東五丁目
21日 (祝)	精・神・内・小児科	岸病院 (54 - 8949)	相生町二丁目
	内・循環器科	山口クリニック (54 - 4153)	広沢町六丁目
	内科	林内科医院 (45 - 2072)	川岸町
24日 (日)	児・内科	金子医院 (45 - 2463)	本町六丁目
	外・内科	恵愛堂クリニック (74 - 2311)	新里町新川
	外・眼科	桐生クリニック (54 - 1350)	広沢町二丁目
31日 (日)	内・小児科	萩原医院 (72 - 1025)	みどり市大間々町
	内科	藤井内科医院 (44 - 8897)	境野町六丁目
	内科	星野醫院 (74 - 8439)	新里町山上
4月7日 (日)	内・小児科	飯山医院 (76 - 9130)	みどり市笠懸町
	内科	まる医院 (44 - 6031)	本町三丁目
	麻・内科	アイダ痛みのクリニック (30 - 7077)	みどり市大間々町

救急病院案内テレホン ☎ 22 - 0099 (24時間対応)

休日緊急歯科診療所 ☎ 45 - 1397

期日＝日曜日、祝日、年末年始
時間＝午前10時～午後2時30分
場所＝桐生市歯科医師会館（堤町三丁目3-2、赤岩橋堤町側交差点付近）
※受診の際は、事前にご連絡ください。

平日夜間急病診療所 ☎ 47 - 2501

期日＝月～土曜日（祝日を除く）
時間＝午後7時30分～10時30分
診療科目＝内科、小児科
場所＝桐生メディカルセンター1階（元宿町）

3・4月 休日当番接骨院

時間：午前9時～午後3時
※接骨院により時間を延長する場合があります。

期日	接骨院（電話番号）	場所
3月3日 (日)	みのる接骨院 (55 - 1511)	相生町二丁目
	ひろさわ接骨院 (46 - 6633)	広沢町六丁目
10日 (日)	中村接骨院 (32 - 1878)	梅田町一丁目
	武井接骨院 (77 - 1156)	みどり市笠懸町
17日 (日)	新井接骨院 (44 - 7577)	境野町四丁目
	笠懸中央接骨院 (76 - 5914)	みどり市笠懸町
21日 (祝)	深澤接骨院 (46 - 2929)	境野町二丁目
	ふえき接骨院 (65 - 5125)	川内町四丁目
24日 (日)	大川接骨院 (44 - 1151)	境野町一丁目
	馬場接骨院 (73 - 7455)	みどり市大間々町
31日 (日)	桐生にしで接骨院 (46 - 9992)	巴町二丁目
	奥澤接骨院 (76 - 2036)	みどり市笠懸町
4月7日 (日)	かしわせ接骨院 (43 - 6571)	本町三丁目
	くぼづか接骨院 (77 - 2112)	みどり市笠懸町

※受診の際は各病医院などに事前にお問い合わせください。休日当番医・接骨院は変更になる場合があります。

桐生市の教育 (最終回)

⑫ 青少年野外活動センター

青少年野外活動センターでは、梅田町の豊かな自然を生かし、親子で楽しめるような活動を多数実施しています。今回は今年度青少年野外活動センターで実施した主な活動を紹介します。

問い合わせは、青少年野外活動センター（☎322644）へ。

初めてのキャンプ生活を親子で体験しよう



テントの設営

平成30年9月1日(土)から2日(日)までの1泊2日で実施し、親子7組21人が参加しました。
あいにく2日とも雨模様でしたが、参加者はテントでの

宿泊を楽しんでいました。

キャンプを本格的に始めたいと話している家族もおり、キャンプに興味をもってもらうためのよい機会となりました。

親子で古生代の化石を採取しよう

平成30年10月6日(土)に実施し、親子20組60人が参加しました。

はじめに群馬県古生物研究会講師による講義を受けた後、県内でも山肌から直接化石を採取することができる数少ない場所である梅田町五丁目の高仁田沢しやうにだざわに向かいました。

鍾乳洞しやうにゅうどうの見学では、鍾乳洞の中のコウモリの多さに参加者は一様に驚いていました。化石の採取では、参加者が手に取った石をルーペで観察し、講師への質問のための行列ができるなど真剣な様子が伝わってきました。その結果、フズリナ、ウミユリなどをはじめとした数多くの化石を採取することができました。採取した化石の標本を作り

終えた参加者は満足そうな表情を浮かべており、「貴重な体験ができた」という声を多数聞くことができました。

親子で門松を作り、新年を迎えよう

平成30年12月15日(土)に、親子24組61人が参加し、地元桐生でそろえた梅、わら、竹松を使って門松を作りました。竹をのこぎりで切る、わらを巻きつける、縄をえぼ結び(たわら結び)に結ぶなど、慣れない作業に苦戦している様子でしたが、講師に質問しながら完成に向け取り組んでいました。

多くの参加者が「家族で協力し、きれいに出来上がった門松を玄関先に飾り、平成最後の年をいい年にしたい」と話していました。



門松を作る様子

今月の表紙

2月10日(日)に開催された第65回桐生市堀マラソン大会の最終スタートとなったファミリー部門の様子です。ゲストランナーの金子晃裕さんと樋口陸さんもスタートに加わり、子どもと一緒に笑顔でスタートを切りました。

人口と世帯

(1月31日現在)

人口	111,777人 (-255人)
男	53,843人 (-112人)
女	57,934人 (-143人)
世帯	49,789世帯 (-78世帯)

()内は前月比

今月の納税

市税納付は便利な口座振替で

納め忘れの心配や、納期ごとに金融機関に行く必要がなくなります。新年度の納税に向けて、ご検討ください。問い合わせは、納税課(☎内線235・236)へ。

広告